

# 「さがみはら脱炭素ロードマップ（案）」に関する 市民意見募集の実施結果について

## 1 概要

相模原市は、昨年9月の「さがみはら気候非常事態宣言」において、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す決意を表明しました。

このたび、この目標達成に向け、現行の「第2次相模原市地球温暖化対策計画(令和2年3月策定)」を改定するまでの間、市温対計画で掲げた「低炭素社会の実現」から「脱炭素社会の実現」へ転換し、達成までの道筋を示す「さがみはら脱炭素ロードマップ」を策定するものです。

この度、さがみはら脱炭素ロードマップを策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、16人102件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見についての意見募集の概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

## 2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和3年6月25日（金）～令和3年7月26日（月）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、環境政策課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館、広報さがみはら

## 3 結果

### （1）意見の提出方法

意見数		16人（102）件
内 訳	直接持参	1人（4）件
	郵送	人（ ）件
	ファクス	1人（3）件
	電子メール	14人（95）件

### （2）意見に対する本市の考え方の区分

- ア：意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項 目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
①	全体に関すること	8		2	4	2
②	第1章策定に関すること	8	2	1	4	1
③	第2章ロードマップの目的と位置付け	7			3	4
④	第3章脱炭素社会の実現に向けた2050年の目指す姿	9			6	3
⑤	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	55	7	13	29	6
合 計		87	9	16	46	16

※件数は、項目重複があるため、意見数と異なります。  
 ※趣旨が同一のご意見については、まとめて回答を作成しているため、意見数とは異なります。

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

※趣旨が同一のご意見については、まとめて回答を作成しているため、意見数とは異なります。

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
1	全体に関すること	ロードマップは市政としての事柄で市民の実生活に落とし込んだ事柄がないため市民用にもっと具体的な内容が欲しい。他自治体では、ビン・缶などは自治体が用意したカゴ等に入れて回収している。そういった足元からの環境についての施策が必要ではないか。	すぐにできることや、段階を追って取り組んでいくことが必要であると考えております。いただいたご意見を踏まえ、施策を推進してまいります。	イ
2	全体に関すること	温室効果ガス排出量の増加（地球温暖化の進行）とありますが、そもそも市の示している、さがみはら脱炭素ロードマップ（案）うんぬんより、もっと身近な会議を行う時の冷房の温度が利かせすぎです。エアコンの冷媒として使われているフロンは温暖化の原因となる温室効果ガスです。市の財政がひっ迫している中もっと身近なことを良く職員に指導してください。	市施設の省エネやエコドライブにつきましては、「相模原市環境配慮行動指針」に基づき取組を進めているところでございます。ご指摘も踏まえ、今後の取組の参考とさせていただきます。	イ
3	全体に関すること	都市地域と自然環境の豊かな地域を包括する相模原ならではの取り組みに共感いたします。 エネルギー利用の側面から「さがみはら脱炭素ロードマップ」の実現に貢献できるよう、脱炭素化に向けた取組を随時、情報提供させていただき、意見交換を継続させていただきますようお願いいたします。	脱炭素社会の実現に向けては、市民・事業者・行政が相互に連携・協力することが不可欠であり、今後も様々な機会を捉え、皆様のご意見を伺いながら、具体的な取組を検討してまいります。	エ
4	全体に関すること	具体性と相互関連性が不明瞭な印象を得た。	さがみはら脱炭素ロードマップは、現行の市地球温暖化対策計画を改定するまでの間、2050年までの道筋を示すものであり、具体的な取組については、国が見直しを行っている地球温暖化対策計画の内容などを踏まえながら、市地球温暖化対策計画の改定時にお示ししてまいります。	エ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
5	全体に関すること	この取り組みを評価します。特に「生き生きとした森林の再生」の取り組みに期待します。現在、「脱炭素」が強く言われていますが、CO <sub>2</sub> を吸収する森林の破壊・減少については、全くと言っていいほど取り上げられていません。「脱炭素」と「森林の再生」の2つに取り組んでこそ、この課題は達成されていくと考えます。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
6	全体に関すること	<p>実際、相模原市の現実には、SDGsに逆行しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相原高校の木々、林は、すべて切り倒されてしまいました。橋本のコンクリート化、灼熱化です。春の桜も、秋のコスモスも、カラマツ林の黄葉も、もう見ることはできません。</li> <li>・圏央道相模原インター南の小倉山の森林も大型重機によって破壊され、茶色の地層をさらしています。その昔、ギフチョウが生息していた森はなくなってしまいました。</li> <li>・私の家の前の公園の直径80cmもあるどんぐりの木を「市」は何本も切り倒し、放置していきました。夏に子どもたちがカブトムシを捕ったり、どんぐり拾いをした木々たちを。</li> </ul>	<p>脱炭素社会に向けた取組は、SDGsの達成に欠かせないものと捉えております。</p> <p>自然環境の保全に向け、取組の柱の一つである「脱炭素型まちづくりの推進」などにおいて、持続可能な社会の実現への取組を進めていくに当たり、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
7	全体に関すること	<p>木々の伐採、森林の破壊を厳しく規制する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部では、市有地・民有地の緑化、緑の公園をつくる。</li> <li>・津久井地区では、放置された杉林などを相模原の気候などにふさわしい自然林として豊かに再生していく。</li> <li>・緑化活動はボランティアを活用し、展開していく。</li> <li>・年次計画を立て、相模原の緑化を進めていってください。</li> </ul> <p>※渋谷では、花の咲く木々を植えて、「渋谷はちみつ」を作っている人たちがいるそうです。</p>	<p>「都市緑化の推進と市民協働による緑地の保全・活用」や「水源の森林づくり事業の推進」の施策の中で、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
8	第1章策定の背景	<p>相模原市における各排出部門の分析によると家庭部門からの排出が4分の1を占めている。エネルギー部門だけでなく、食料部門など個々の行動変容を伴う部門の変革を促すシステムチェンジが大いに必要である。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
9	第1章策定の背景	<p>「気候変動」という表記は、「寒冷化」「巨大台風」「豪雨」などのイメージが持てるため、「地球温暖化」という表記よりも誤ったイメージになりにくいことから、表記を改めたほうが良い。</p>	<p>地球温暖化により引き起こされる様々な気候の変化を、「気候変動」としております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
10	第1章策定の背景	<p>将来の財政支出を抑えるという視点を入れると市民に理解されやすいため、「脱炭素により将来の災害を抑えることが最大の緩和策」を追記したほうが良い。</p>	<p>災害による財政支出を抑えるという視点も参考に、地球温暖化対策の重要性を啓発してまいります。</p>	ウ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
1 1	第1章策定の背景	<p>残念ですがデータが古い為直近のデータを確認する必要があるのではと史料する。また、部門別に加え各事業所のCO<sub>2</sub>発生個所及びエネルギー消費個所の具体的把握（見える化）をすべく、方法としては各事業所へのヒアリングシートによる直近データの把握が必要ではないか。（これには、商工会議所、コンサルに協力を得ては如何か。上記、発生源等把握することで具合的方策が策定可能かと考える。</p> <p>森林はCO<sub>2</sub>吸収の他、バイオマス熱利用（発電までの量の確保は困難ですが）の観点から森林組合と連携し資源の賦存量を把握すること肝要かと思料する。（F S C 認証取得、皆伐計画等燃料となるバイオマスの量の把握）</p>	<p>本市の二酸化炭素排出量及びエネルギー消費量については、基準年度となる平成25年度のグラフは残しつつ、最新の実績値のグラフについても追加させていただきます。その他の部分については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ア
1 2	第1章策定の背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下線部を追記する。</li> <li>    P 5「本市の状況」のオレンジ網掛け部分に「…熱から電気への 代替といった利用エネルギーの転換や<u>熱の脱炭素化を推進することが必要</u>」</li> <li>・ 理由</li> <li>    6月18日に閣議決定された「2050年カーボンニュートラルに伴う成長戦略」の「今後産業として期待される重要分野」に「次世代熱エネルギー産業」が加えられ、熱の脱炭素化をすすめることが記載されました。また、今後、変動性の高い太陽光などといった再生エネルギー普及が進むと、電力システムを安定化・効率化できる機器を導入し分散するエネルギーリソースの価値を集約することが必要と考えます。（ファームを含むコージェネレーション・蓄電池等）</li> </ul>	<p>いただいたご意見を踏まえ、表現を一部修正させていただきます。</p>	ア

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
1 3	第1章策定の背景	温室効果ガス排出量の増加が、気候変動をもたらし、さらに健康被害や災害、農林畜産業への影響と認識しているが、温室効果ガス排出量を増加させた要因を考察していないことが問題である。温室効果ガス排出増加は、成長至上主義の経済活動とそれに対応した生業や生活の変化がもたらした。経済成長至上主義を改めることなしに、気候変動の緩和策や適応策を実施しても意味がない。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
1 4	第1章策定の背景	脱炭素を考える上で背景や日本の動向を説明するのは納得できるが、ESG投資やRE100などの説明はもっと具体的な方向性が決まってから付け加えるべきと愚考する。脱炭素の実現の為に、まずはゴミの削減（可燃ゴミの廃棄の際に排出される二酸化炭素などの削減につながる）や節電（火力発電が主要な日本では間接的な脱炭素につながる）などの身近で手軽なものから取り組む必要もあると考える。	節電など省エネルギー活動の促進や家庭系ごみ・事業系ごみの減量化については、第4章でお示ししております。 身近なことから取り組むことは重要であることから、ご意見の趣旨を踏まえながら、施策を推進してまいります。	イ
1 5	第1章策定の背景	CO <sub>2</sub> 排出量の削減を効率よく行うために、地域別のCO <sub>2</sub> 排出量やCO <sub>2</sub> 吸収量などを、明記して対策を優先して行うべき地域を決めていく必要があると考える。そしてCO <sub>2</sub> 排出量が少ない地域にCO <sub>2</sub> 排出量が多い地域から、炭素税として回収したものを還元していくことが必要であると考えます。	いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	エ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
16	第2章ロードマップの目的と位置付け	食料部門で最も温室効果ガスの排出に寄与しているのは「畜産品、動物性食品の消費」であり、食料部門に対する対策への言及が不足している。食料問題は、取り組む必要性も緊急性も高い分野である。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
17	第2章ロードマップの目的と位置付け	位置づけは書いてあっても、目的が書いていない。なぜ、「二酸化炭素排出量実質ゼロ」にするのか、実質ゼロにすることで何を実現するのかが、書かれていない。目的なしに、手段だけを論じても意味がない。	「二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指す目的については、第3章の目指す姿のイメージでお示ししております。	エ
18	第2章ロードマップの目的と位置付け	斎藤幸平（2020）『人新世の「資本論」』（集英社新書）によると、経済成長をしながら二酸化炭素排出量を十分な早さで削減するのは不可能であるため、経済成長をあきらめ、脱成長を気候変動対策の本命として真剣に検討をすることを提唱する。（第2章）本ロードマップ案は、経済成長を諦めてでも、相模原市民が幸せに生きてゆくことを目的とするかどうかを明記する必要がある。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
19	第2章ロードマップの目的と位置付け	<p>広井良典（京都大学こころの未来研究センター）によるAIを活用した「持続可能な日本の未来に向けた政策提言」によると、AIのシミュレーションでは、8～10年後におとずれる「都市集中型」か「地方分散型」かが最も大きな分岐点となる。そして、「都市集中型」よりも「地方分散型」の方が、持続可能性が高い、としている。（<a href="https://youtu.be/pp-c5zKCx6U">https://youtu.be/pp-c5zKCx6U</a>）相模原における平成の大合併は、旧相模原市域への「都市集中」により、旧津久井郡四町を周辺化させた。現在も行財政構造改革プランによって、「選択と集中と決断」を加速させて、「都市集中型」を推進しているように思われる。これを改めて、相模原市内でも分散型の都市デザインをしないと、脱炭素社会への転換も、地域に持続可能性も不可能である。目的において「相模原が分散型都市のモデルとなるようなシナリオを描く」ことを明記するべきである。</p>	<p>目指す姿である「地域循環共生都市さがみはら」は、中山間地域と都市部が地域固有の資源を生かしながら、それぞれの地域特性に応じて補完し支え合う考え方であり、この地域循環共生都市を形成することは、脱炭素社会の実現につながっていくものと考えております。</p>	エ
20	第2章ロードマップの目的と位置付け	<p>「既存取組の強化と新たな取組の追加」とあるが、既存取組の有効性の検証をまずは行うべきである。既存取組の有効性をデータによって市民に提示し、アライバイ的に実施していた取組は「選択と集中と決断」で中止すべきである。</p>	<p>計画の進行管理については、相模原市地球温暖化対策推進会議（附属機関）において、削減目標の達成状況や対策・施策の取組状況を把握し、評価・検証を行います。</p> <p>また、評価・検証結果に基づいて、適宜、必要な見直しを行います。</p>	エ
21	第2章ロードマップの目的と位置付け	<p>相模原市内を通過する「リニア新幹線」が相模原市民にかかる負荷や社会的費用を明記し、脱炭素社会の実現におけるメリットとデメリットを市民に説明するべきである。</p>	<p>経済と脱炭素の両立に向け、脱炭素型のまちづくりの取組を促進してまいります。</p>	エ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
22	第3章脱炭素社会の実現に向けた2050年の目指す姿	「2030年度における二酸化炭素排出量」は「2030年度における温室効果ガス排出量」と改め、2030年度の目標は60%削減（2013年度比）とする。	本市の削減目標につきましては、国のエネルギー政策や削減目標を踏まえ、設定しております。	ウ
23	第3章脱炭素社会の実現に向けた2050年の目指す姿	「2030年度における二酸化炭素排出量」は「2030年度における温室効果ガス排出量」と改め、2030年度の目標は80%削減（2013年度比）とする。	本市の削減目標につきましては、国のエネルギー政策や削減目標を踏まえ、設定しております。	ウ
24	第3章脱炭素社会の実現に向けた2050年の目指す姿	削減目標について46%を目指すことに賛同します。目標を達成するためには、現状の技術で削減が可能な最新機器の導入や「分散型電源システム」を導入し省エネルギー・省CO <sub>2</sub> を実現し更には、クリーンエネルギーへの転換を促進し、ベストミックスのエネルギー選択が必要と考えます。（参考資料：コージェネレーション・都市ガスのクリーン性）	削減目標の達成に向けては、徹底した省エネ対策と再生可能エネルギーの更なる普及促進が重要であると認識しております。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
25	第3章脱炭素社会の実現に向けた2050年の目指す姿	地域循環共生圏実現のために、情報基盤を整えるといったインフラ整備が必要だと考える。地域の自立を確かなものとしめない限り、ヒトやモノの対等な取引は不可能である。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
26	第3章脱炭素社会の実現に向けた2050年の目指す姿	イメージとして提示された「地域循環共生都市さがみはら」は、2018年4月に閣議決定した第5次環境基本計画で提唱された「地域循環共生圏」を相模原で具体化しようとしているものである。確かに環境省は地域循環共生圏を「ローカルSDGs」ととらえているが、まだ地域循環共生圏が曖昧模糊としたものであり、はっきり言えば「だれも食べたことのない絵に描いた餅」にすぎない。地域循環共生圏を目指した政策を実施したとしても、地域で「ローカルSDGs」になるかどうかはわからない。相模原市が地域循環共生圏に取り組むならば、2050年を見据えたシナリオを市民に提示して、丁寧に説明するべきである。	都市部と中山間地域を併せ持つ本市の特徴は、国が提唱する地域循環共生圏の考え方と親和性の高いものと考えております。 今後も市ホームページ、広報紙等の多様な媒体を用いて、丁寧な情報発信等を行ってまいります。	エ
27	第3章脱炭素社会の実現に向けた2050年の目指す姿	一般社団法人環境科学情報センター（CEIS）は、50周年記念事業「地域循環共生圏の実現に向けた研究の推進_C E I Sの提言」を行う。現在は提言案をwebページで公開し、会員からのパブリックコメントを募集している。 ( <a href="https://www.ceis.or.jp/teigen_publiccomment.html">https://www.ceis.or.jp/teigen_publiccomment.html</a> ) さらに、非会員からも地域循環共生圏に関する具体的な研究事例の情報提供を募集している。 ( <a href="https://www.ceis.or.jp/teigen_casestudy.html">https://www.ceis.or.jp/teigen_casestudy.html</a> ) 締切は8月15日なので、市からCEISに情報提供を試みたら良いと思う。	いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	エ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
28	第3章脱炭素社会の実現に向けた2050年の目指す姿	CEISの提言では、研究課題として6つの具体例が提示されているが、(1)「社会システムの重なり合いから見た地域循環共生圏」と(2)「地域循環共生圏の創造は持続可能な地域づくりにつながるか? ローカル・コミュニティの観点から」では、地域循環共生圏を批判的に検討すべきことも提唱されている。前者では、地域循環共生圏では生物や人、物などが「資源」が資源として扱う発想がもたらす弊害について懸念している。後者は、地域循環共生圏とは、「地域資源が循環し、かつ生態系に良い影響を与える『経済圏』」を意味しており、そこではローカル・コミュニティもグローバルな市場経済に組み込まれ、市場原理によって「取り残される」ことを懸念している。安易に地域循環共生圏に飛びつく前に、地域の実態把握から環境政策を組み立てる際に、参考にしてほしい。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
29	第3章脱炭素社会の実現に向けた2050年の目指す姿	域内地域循環共生圏や域外地域循環共生圏といった単語が図とともに示されているが、企業や地域の具体的な施策が記載されていない。少し抽象的すぎるのではないかと愚考する。地域循環共生圏の実現の為に、町や山間地域のコミュニティと接触し、その地域特有の問題を共有する機会も必要と考える。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
30	第3章脱炭素社会の実現に向けた2050年の目指す姿	地域循環共生都市を実現させるために、上記で述べたことで循環共生圏において、緑区の市民を置いていけないことが重要であるとする。そのために市民の意見を汲み上げる体制を整える必要があるとする。そのことから緑区に役場を増やすことや上記の炭素税を使い、公共の交通機関を整備することが必要であるとする。そして公共の交通機関が整備されると買い物に行く移動を自家用車で行わないことで、CO <sub>2</sub> 排出量も緩和されると考えられる。	取組を進めるに当たり、重要な視点であると考えております。より多くの市民にご意見を伺う機会を設けながら、取組を検討してまいります。	エ
31	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	市の「脱炭素社会の実現に向けた主な取組」に、環境破壊的な企業や事業の活動を停止する又は投資を禁止するなどの行政による規制という重要な視点が欠けている。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
32	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	「3 脱炭素型まちづくりの推進の主な取組」に「地域公共交通の充実により車を減らし住みやすい街へ（コミュニティバス充実化、自転車優先道路の拡充）」を追加する。	本市も取組を進めている自転車優先道路については、自動車への依存度を低減し、脱炭素社会の実現に寄与するものであるため、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
33	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	有機農業は、気候変動対策とは別に食の健康と地産地消経済とのマッチングもよく、給食への採用をすることで教育と食の相乗効果が見込めるため、「4 循環型社会の形成」に「有機農業の推進と食、給食の地産地消の推進」を追加する。	本市が取組を進めている給食の地産地消の推進は、将来を担う世代への脱炭素に関する啓発になることから、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
34	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	森林整備により土砂災害にも強くなるため、「5 いきいきとした森林の再生」の「多様な主体との協働による森林整備の推進」は、「多様な主体との協働による災害にも強い森林整備の推進」に表記を改める。	いただいたご意見を踏まえ、相模原市森林ビジョンと整合を図り、「災害に強い」という表現とさせていただきます。	ア

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
35	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	学生への啓発は、10年後の市のために必要と考える。また、学校にRE100電力を導入することによって学生とその家族が考えるきっかけとなるため、「7 環境意識の向上の主な取組み」に「公立小中学校における気候変動学習（地域学習と社会研究）とRE100化」を追加する。	小中学校における地球温暖化に関する学習等は、将来を担う世代への啓発に有益であることから、ご意見の趣旨を踏まえ、取組を推進してまいります。	イ
36	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下線部を追加</li> <li>①RE100の実現（市施設における調達電力の100%再生可能エネルギー化、<u>地域電力活用検討</u>）</li> <li>→<u>2022年度より電力会社の切替により再エネ比率の高い電力の使用や、再エネ設備の導入を進め、市施設におけるRE100を目指す。地域の電力を購入し域内循環率30%を目指す。地域重視の電力会社と提携し、市内の太陽光電力を集めて、市内で販売してもらい域内再エネ率の向上を検討。</u></li> </ul>	RE100に先導的に取り組む必要があると考えることから、ご意見の趣旨を踏まえ、取組を推進してまいります。その他の部分については、今後の取組の参考とさせていただきます。	イ
37	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下線部を追加</li> <li>②市施設のZEB化、太陽光発電設備及び省エネルギー設備・機器等の導入</li> <li>→<u>市施設の更新時のZEB化の開始、2023年より義務化、太陽光発電設備を新たに50の市施設へ導入、2023年より義務化。</u></li> <li>・ 理由</li> <li>期限を設定する。市施設のZEB化は早期に期限を設定することで民間の建物への普及を促してほしい。</li> </ul>	市施設のZEB化については、環境省の補助制度などを積極的に活用するなど、財源確保に努めながら、新築や更新の機会を捉えて、検討してまいります。	ウ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
38	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・追加 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤自治体新電力の立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> <li>→エネルギーの良い意味での公共性、市民性を重視し、地産地消の再エネで地域経済の活性化を目指すため</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・理由 <ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業で地域電力を立ち上げてくれるところへ市が一部出資、意見を言える立場に据える。</li> </ul> </li> </ul>	自治体が出資する新電力については、事業の採算性や専門知識の必要性など多くの課題があると承知しております。他自治体の動向や課題等を整理しながら検討してまいります。	ウ
39	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	「再生可能エネルギーの利用促進の主な取組」に「バイオマス、小水力エネルギーのポテンシャルマップ作成（再生可能エネルギーの利用促進）」を追加する。	再生可能エネルギーのポテンシャル調査については、令和3年度から国の補助金も活用しながら実施していく予定であることから、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
40	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	明記することで事業者が準備することができ、気候変動対策が経済雇用改善につながるため、「再生可能エネルギーの利用促進の主な取組」に「新築住宅や新築事業所への太陽光発電設備の義務化（2025年より予定）」を追加する。	国の動向を踏まえながら、再エネの普及に向けた仕組みについて、今後検討してまいります。	ウ
41	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	ソーラーシェアリングは環境への負荷が低い再エネでポテンシャルがあるため、「再生可能エネルギーの利用促進の主な取組」に「未利用地、農地等への太陽光発電設備／ソーラーシェアリングの導入促進。ポテンシャルマップの作成」を追加する。相模原市のさがみこファームの先進事例があるため手続きのマニュアル化を進めるなどし、認知を図れば若い農業者が耕作放棄地などで始めることを促せる。	取組の柱「再生可能エネルギーの利用促進」の基本施策「地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進」において、農地を活用したソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）など、再生可能エネルギー導入の加速化につながる新たな施策を推進してまいります。	イ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
4 2	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	「再生可能エネルギーの利用促進の主な取組」に「地域内経済循環に資する売電方法の検討」を追加する。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
4 3	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	「再生可能エネルギーの利用促進の主な取組」に下線部を追加する。 ○自然的特性を生かしたエネルギー資源利活用の促進（森林資源や小水力などを活用した自然エネルギーの地産地消） <u>（いやしの湯のバイオマスボイラー導入をモデルケースとする）</u>	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
4 4	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	「3 脱炭素型まちづくりの推進の主な取組」に「地域公共交通の充実、コミュニティバス充実化、自転車優先道路の拡充により車を減らし住みやすい街へ」を追加する。	本市も取組を進めている自転車優先道路については、自動車への依存度を低減し、脱炭素社会の実現に寄与するものであるため、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
4 5	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	「3 脱炭素型まちづくりの推進の主な取組」に下線部を追加する。 ○大規模開発における脱炭素型まちづくりの推進 <u>（金原地区をモデルケースとする）</u>	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
4 6	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	「脱炭素社会の実現に向けた主な取組」を羅列するだけでなく、時系列での整理が必要ではないか。実現のための大まかなタイムスケジュールを記していただきたい。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
47	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	相模原市は平成19年度作成の「相模原市地域新エネルギービジョン」で、「市民共同発電とグリーン購入による導入促進モデルの構築」や「森林バイオマス利用の検討－発電・熱利用」なども打ち出しているが、その後の進展がない。ビジョンで終わっては意味がない。	令和3年度に市域の再生可能エネルギーのポテンシャル調査等を実施しております。いただいたご意見の趣旨を踏まえ、施策を推進してまいります。	イ
48	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	今回のロードマップは着実に実現できるように、それぞれの項目の実現のための施策のロードマップ（タイムテーブル）を早急に作成し、一段一段階段を上るように、脱炭素社会に向けて進んでいっていただきたい。なお、ロードマップではEVの普及を「加速する既存の取組、強化する既存の取組」としているが、これまであったEV購入の補助金が令和3年度には廃止されている。今後はこのようなちぐはぐな施策がなくなることを期待する。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
49	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	森林や水資源が豊富なことが相模原市の自然特性といえるので、「自然的特性を生かしたエネルギー資源の活用（木質バイオマス資源の活用や小水力発電など）」と具体例を追記することを希望する。	令和3年度に市域の再生可能エネルギーのポテンシャル調査等を実施しております。いただいたご意見の趣旨を踏まえ、施策を推進してまいります。	イ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
50	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	市施設のZEB化に関連して、太陽光発電の民間事業者への屋根貸しやESCOの活用などにより、市の予算をつかわずに市施設を活用して市域の再生可能エネルギー普及拡大を実現することができる。「●市施設への民間事業者による太陽光発電設備の導入（屋根貸し、ESCOの活用など）」の追加を希望する。	市施設への太陽光発電設備の導入に当たっては、民間事業者による設備導入など、新たな導入手法の検討を行ってまいります。	イ
51	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	「●市施設および自治会館など公共的な施設の太陽光発電・蓄電池設備を活用した災害に強いまちづくりの推進」を追加していただきたい。	主な取組「市施設のZEB化、太陽光発電設備及び省エネルギー設備・機器等の導入」の中で、取り組んでまいります。	イ
52	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	「再生可能エネルギーの活用を通じた取組を推進」とは何を指すのかわからない。	いただいたご意見を踏まえ、表現を修正させていただきます。	ア
53	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	「市施設の新設・更新時のZEB化の検討」の「検討」を削除して「市施設の新設・更新時のZEB化」としていただきたい。文末の「目指す」に繋がるのだから「検討を目指す」はおかしい。	いただいたご意見を踏まえ、表現を修正させていただきます。	ア
54	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	「太陽光発電設備を新たに50の市施設に導入」とあるが、50の根拠は何か。2050年度までに50は少ないのではないか。例えば学校、公民館、まちづくりセンターだけでもかなりの数である。	数値については、2030年度に目指す水準であり、市施設の改修・更新等の機会を捉えて、太陽光発電設備の積極的な導入を図ってまいります。	イ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
5 5	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	「◇再生可能エネルギーの利用拡大に向けた新たな仕組みづくり」と「●市域外との広域連携による再生可能エネルギーの利活用」の内容がわからない。	「再生可能エネルギーの利用拡大に向けた新たな仕組みづくり」については、「第2次相模原市地球温暖化対策計画」に記載のある取組を転記したものであり、事業者が連携して再生可能エネルギーの利活用に向けた勉強会等を開催してまいります。 「●市域外との広域連携による再生可能エネルギーの利活用」については、高い再生可能エネルギーのポテンシャルを有する市町村との連携を行うことで、再生可能エネルギーの利活用を推進するものです。	エ
5 6	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	C E Vの中にE V、F C Vが含まれるが、普及促進の項目が3カ所に分かれている。まとめてもいいのではないか。	いただいたご意見を踏まえ、表現を修正させていただきます。	ア
5 7	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	「拠点間ネットワークの構築」とは何を指すのかわからない。	「第2次相模原市地球温暖化対策計画」に記載のある取組を転記したものであり、幹線道路ネットワーク整備により、自動車交通の移動距離・時間の短縮などを図るものでございます。	エ
5 8	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	「◇地球温暖化対策地域協議会の活動支援」とあるが、「さがみはら地球温暖化対策協議会」を指すならそのように表記していただきたい。	温対法にあわせ表記しているものでございますが、ご意見の趣旨を踏まえ、表記を修正させていただきます。	ア

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
59	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	脱炭素社会に向けた取り組みの、「再生可能エネルギーの活用」に関しては、太陽光のみならず、相模原市の地域特性を生かしたエネルギーも活用すべきと思われる。例えば豊かな森林の間伐材を利用した小規模木質バイオマスや豊富な水源を活用したマイクロ水力発電などである。	令和3年度に市域の再生可能エネルギーのポテンシャル調査等を実施しております。いただいたご意見の趣旨を踏まえ、施策を推進してまいります。	イ
60	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	「省エネルギー活動の推進」「脱炭素型まち作りの推進」に関しては、省エネ活動の推進用の見える化だけではなく、先を見越したモニタリングシステムが重要となる。モニタリング情報によるエネルギーの広域管理、省エネ設備によるエネルギー削減量の把握ができることによりVPP（仮想発電）広域システムの構築が可能となる。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
61	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	省エネ設備の導入は、エネルギー使用の多い空調から積極的に進めるべき。空調の使用量を制御するシステムや、空調エネルギー削減を推進するロスナイ換気の導入などである。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
62	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	相模原市が新電力事業者となり、相模原市のVPPの統括管理を行い、域外地域で創られた再生可能エネルギーも取り扱い、安価かつグリーンな電力調達供給を推進する。これらの推進の為にPPA（電力販売契約）スキームを取入れることで、各種再生可能な発電システムや省エネルギーシステムの普及が促進させるのではと思います。	自治体が出資する新電力については、事業の採算性や専門知識の必要性など多くの課題があると承知しております。他自治体の動向や課題等を整理しながら検討してまいります。	ウ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
6 3	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	気候変動と市の良い発展のために数値化が難しい環境政策を推進する必要がある。それには業務が多く専門性も含まれるため環境政策課のご担当者の負荷軽減が欠かせないため「相模原市環境政策課の人員などの強化」を追加する。	脱炭素の取組を推進するための体制整備に当たり、参考とさせていただきます。	エ
6 4	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	仮想発電所の考え方について賛同いたします。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
6 5	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	11ページ 「5 いきいきした森林の再生」 <意見の内容> 「1 再生可能エネルギーの利用促進」の主な取組に、ソーラーシェアリング（農業＋太陽光発電）の積極的推進。農業の後継者問題の解決。 ※太陽光発電のための用地確保のための森林伐採、山間地の山林伐採は環境破壊、洪水、森林の光合成の破壊などは許されない。	取組の柱「再生可能エネルギーの利用促進」の基本施策「地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進」において、農地を活用したソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）など、再生可能エネルギー導入の加速化につながる新たな施策を推進してまいります。	イ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
66	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	<p>「1 再生可能エネルギーの利用促進」の主な取組の市域外との広域連携による再生可能の利活用に、広大な砂漠を有する海外の国との連携で、砂漠にメガソーラーを設置して、その電気で藻（も）農業を行い、微細藻類からの次世代バイオ燃料で温室効果ガスを削減する。</p> <p>東京大学が同プロジェクトに賛同する企業で、ペルーでの砂漠での太陽光発電と藻農業の研究開発を推進中。中東やアフリカなどは日本の企業とコラボして、広大な砂漠で利用した太陽光発電開発を事業化している。電気を蓄電池に貯蔵して、石油の代わりに再生エネルギーを輸出している。</p> <p>※参照書籍 「東大×SDGs 先端知からみえてくる未来のカタチ」 Goal7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに ・微細藻類からの次世代バイオ燃料で温室効果ガスを削減する。</p> <p>昨年、太陽光発電展で東京大学の同プロジェクトの教授と名刺交換した。同教授から「協業の機会があれば、当社にお声をかけさせていただく」との回答をもらった。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
67	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	<p>「5 いきいきした森林の再生」の主な取組に、</p> <p>①間伐材を有効活用して、歩道のタイルとして利用する。定期的に新しい間伐材に更新していく。市民も実際の生活の中で、間伐材の有効活用を実感できる。</p> <p>②多様な主体との連携・協働による森林整備の推進のためのオリエンテーションを開催する。目標は、長野県にあるアファンの森のような森林の再生を目指す。</p> <p>※弊社では、カーボン・ニュートラル（脱炭素社会）のために森林の整備が必要と考えており、C・W・ニコル・アファンの森財団の事業別スポンサー「支援が必要な子どもへのプロジェクト」を支援している。</p>	<p>主な取組「木材の利用拡大」において、公共建築物の木造化、木質化を推進するとともに、住宅などへのさがみはら津久井産材の利用など地産地消の取組を促進してまいります。</p> <p>また、主な取組「市民が森林と触れ合う機会の創出」において、市民と森林の多様な接点を増やしてまいります。</p>	イ
68	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	<p>「7 環境意識の向上」の普及啓発の推進と人材育成と環境教育の推進で、グレタ・トゥーベリさんのような未来を担う若い世代が地球温暖化に一番関心を持っています。この世代への環境意識の向上が重要です。そのツールとして、アニメ動画の採用が有効かと思えます。</p> <p>秋田県警が自転車の交通安全ルールの普及啓発促進にアニメ動画を採用したら、数百のアクセスか万単位に急増したと日本経済新聞で紹介されていました。</p> <p>インターネットで「秋田県警 自転車の交通安全ルール YouTube」で検索すると、そのサイトが見られます。</p> <p>弊社の事業概要をアニメ動画で作成したら、司法書士から「とても分かりやすい！」と好評でした。</p>	<p>誰もが温暖化を自分事化し、率先して脱炭素行動ができるよう、わかりやすく、具体的なアクションを示していくことが重要であると認識しております。いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
69	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	脱炭素の取り組みをして、どういった未来を目指していくのか、目的やビジョンが書かれていない。	いただいたご意見を踏まえ、表現を一部修正させていただきます。	ア
70	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	電気自動車等を普及して、誰がどのような利益を得るのか書かれていない。公共交通機関に導入するのだとしたら、支援はもちろん、働いている人々の声を共有することがはじめのステップだと思う。もし、電気自動車かつ自動運転車が普及した未来を目指すなら、利益を得る人と仕事がなくなる人、それぞれの立場になりえる人から意見をもらうことは今できることだと思う。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
71	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	プラスチックごみ削減のために、企業側がプラスチックごみをそもそも作らない、包装として用いないこと、環境にやさしい素材にすることができなければ、家庭での取り組みの効果は薄まると考える。プラスチックごみを削減することが脱炭素社会につながる理由を書いてほしい。プラスチックを紙に置き換える取り組みをしたとしても、脱炭素社会実現にはならないのではないだろうか。	プラスチックごみの削減など、廃棄物の発生量を抑制することは、二酸化炭素排出量の削減につながることから、いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
7 2	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	9頁の「インパクトステップ」で触れていた「地域資源」は視点に反映されているが、「革新的技術」は反映されていない。革新的技術の開発支援や積極的活用は、取組推進の視点に入れるべきではないか。インパクトステップにおける「革新的技術」が単なるお題目ならば、視点に入れなくてもよいが、同時にインパクトステップからも削除すべきである。	いただいたご意見を踏まえ、第3章の「取組推進の視点」に革新的技術の活用の視点を追記いたします。	ア
7 3	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	「7 環境意識の向上」は重要であるので、強化してもらいたい。しかし、単なる市の施策の宣伝や正当化にならないように、市民からの批判的検討や苦言を伴う提言に積極的に向き合うような市の職員と市民の学び合いの場になるようにすべきである。SDGsは2015年に国連が採択した「私たちの世界を変革する 持続可能な開発のための2030アジェンダ」の一部に過ぎない。SDGsが目指すのは、世界の変革である。それはSDGs未来都市さがみはらでも同様であるはずである。相模原を持続可能な方向に変革するためには、既存の総合政策・環境政策を検証する学びが不可欠であり、そのような批判に市が真摯に向き合う必要があるためである。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
7 4	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	強化する取組も、追加する取り組みも、経済成長を助長こそすれ、抑制する視点をもっていない。グローバルな市場経済から自立した分散型の地域経済を構築する視点がないので、見直すべきである。経済成長の抑制なくして、脱炭素社会の実現は不可能である。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
7 5	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	追加する主な取組として掲げる「①市域外との広域連携による再生可能エネルギーの利活用」とは、地域外の再生可能エネルギーを金で買って、「脱炭素の自然再生エネルギーの利用率だけを向上」させることがねらいなのだろうか？それはそれでも構わないが、地域の分散型再生可能エネルギーの生産や利活用方法の開発の方が、地域資源を活用した地域内循環経済に貢献できると思われる。	目指す姿である「地域循環共生都市さがみはら」は、中山間地域と都市部が地域固有の資源を生かしながら、それぞれの地域特性に応じて補完し支え合う考え方であり、この地域循環共生都市を形成することは、脱炭素社会の実現につながっていくものと考えております。	エ
7 6	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	1) 小水力発電の開発 津久井町文化財保護委員会編(2004)『つくい町の水車』津久井町教育委員会発行による戦前の水車台帳に基づいた調査によると、旧津久井町には344台の水車が発電や養蚕・紡績、米つきや粉ひきの動力として活用されていた。エネルギーの変化を経て昭和20年代には姿を消したが、現在の小水力の技術を活用すれば、小規模分散の自立したエネルギーが供給できる。脱炭素にも貢献することになる。	令和3年度に市域の再生可能エネルギーのポテンシャル調査等を実施しております。いただいたご意見の趣旨を踏まえ、施策を推進してまいります。	イ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
77	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	<p>2) 財産区の木質バイオマスエネルギーの活用</p> <p>相模原市内には2つの財産区議会と13の財産区管理会があり、財産有林は約3,400ヘクタールで市内の森林の19%を占めている。財産区はいずれも旧津久井四町における昭和の大合併以前の旧町村の財産を管理しているが、現在はその役割が明確でない。所有する山林の管理も十分でない。しかし、木質バイオマスエネルギーの埋蔵量は大きい。そもそも石油エネルギーや電力が主流になる前は、薪や炭がエネルギーの主流だった。薪炭林としての活用は、生態系の多様性・生物多様性の保全と、再生可能エネルギーの利用を同時に満たす。バイオマス発電も良いのだが、発電の安定供給のために、森林資源を枯渇させるなら本末転倒になる。地域に根差した規模でデザインすべきである。</p>	<p>令和3年度に市域の再生可能エネルギーのポテンシャル調査等を実施しております。いただいたご意見の趣旨を踏まえ、施策を推進してまいります。</p>	イ
78	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	<p>3) 人的結合を中心とした地域経済の立ち上げ。</p> <p>小水力発電も、財産区の木質バイオマスエネルギーの開発も、市場経済原理で運営すべきではない。むしろ地域で循環する経済となるように、人的結合を基盤とした地域住民と地域外の住民の「入会地」のような、コモンズの共同管理ができるような自治的分権的な組織で運営されるべきである。例えば、薪ストーブのユーザーが財産区の住民と一緒に森林を管理することで、薪や炭を得ることができるような仕組みを地域でルールを作って運営することを市が支援すると良いのではなかろうか。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
79	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	<p>4) エネルギーの利活用における地域の優先性</p> <p>地域で生産したエネルギーは、安易に経済的な採算性を求めるべきではない。外部の市場経済に従属してしまいがちになるからである。中山間地は都市部のためのエネルギー供給地ではない。(都市部は都市部でエネルギーの自立分散を模索すべきである。) そうではなくて、地域での公共的な問題や課題解決のために優先的に利活用されるべきである。例えば、財産区のある緑区の旧津久井郡では高低差のある地域での移動が問題となっている。マイクロモビリティや電動機付き自転車、公用車の電気エネルギーなどから優先的に活用すべきである。獣害対策のための電力も良いかもしれない。災害時の通信を維持するための自立的エネルギーとして活用すべきである。</p>	<p>脱炭素の取組が地域課題の解決につながる場合もあるものと考えております。いただいたご提案の具体的な取組も踏まえながら、検討を進めてまいります。</p>	エ
80	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	<p>1) 2) 3) 4) は、いずれも地域の自然や生態系の持続可能な活用と、地域で循環する小規模分散型の地域経済を実現することによって、脱炭素社会のロードマップを描こうとしている。現在のグローバル経済に取り込まれるような成長至上主義的な市場経済は目指すべきではないし、それでは脱炭素社会は実現しない。相模原市は、「定常経済」に至るロードマップを構想する必要があると思われる。</p>	<p>目指す姿である「地域循環共生都市さがみはら」は、中山間地域と都市部が地域固有の資源を生かしながら、それぞれの地域特性に応じて補完し支え合う考え方であり、この地域循環共生都市を形成することは、脱炭素社会の実現につながっていくものと考えております。</p>	エ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
8 1	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	脱炭素社会のためには、学びの場の環境を整え、市民1人1人が、環境問題を自分事として捉える必要があると考える。そのためにはビジターセンターなどの環境教育施設による自然と触れる機会を増やすことが必要と考える。そして施設ごとの連携を取り他の環境教育施設利用を促し、多角的な視点で問題を見ることができる人を増やしていく必要があると考える。	脱炭素社会に向けた環境教育は重要であると考えております。いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
8 2	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	電気自動車（EV）の普及促進について（P12） <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車から排出されるCO<sub>2</sub>の削減に関しては、①市民の保有車両のEV化、②市内で通行する自動車のEV化、の2つの視点を持つ必要があると考えます。</li> <li>・①の例としては、EV購入補助金の復活／拡充はもとより、保有に対するインセンティブ（例：駐車場の優先駐車、買い物での各種割引、マンションでの充電インフラへの補助）の導入検討などが考えられると思います。</li> </ul> ※ご参考： <a href="https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4421/documents/c_ev.pdf">https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4421/documents/c_ev.pdf</a> <ul style="list-style-type: none"> <li>・②については、市内企業の社用車・通勤用車両のEV化促進をするため、Work Place Charge（WPC、職場に普通充電（NC）を設置し、通勤者に充電してもらうことでEV化を促進すること）におけるNC導入補助金や、WPCなどを促進し環境活動に積極的な企業を表彰・認定する制度の拡充による促進、EVによるカーシェアリング事業者に対する各種補助（車両・充電器）等が考えられます。</li> </ul>	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
8 3	第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組	公用車の電動化について（P13） <ul style="list-style-type: none"> <li>・EVの導入台数／導入比率などについて、毎年の目標値や市として最終的な目標値を、具体的な数字で明確にすべきと考えます。</li> <li>・また、公用車の更新に際してはEVへの変更を原則とし、仮にEV以外を導入する際には特定の部署がEVへの変更ができないか審査する仕組みをつくるなど、具体的なシステムとして機能するようにすることが必要と考えます。"</li> </ul>	市の率先行動として、車両の更新や新規導入の機会を捉え、次世代クリーンエネルギー自動車の計画的な導入について、検討してまいります。	ウ

通番	項目	意見の内容	市の考え方	区分
84	<p>全体に関すること</p> <p>第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組</p>	<p>ロードマップ案は、非常に分かりやすく作成されていると判断するが、具体策を盛り込み検証していくことが必要ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体策：①緑区の森林／間伐材・剪定枝利用に因るバイオマス熱利用②緑区の小規模河川（水利権の問題）での小水力③新設工場・新築住宅・荒廃農地へのPV設置への助成金ではなく低利融資、優遇税制でJ-クレジット等活用模索④一廃・食品工場より発生する残渣・下水汚泥・農業残渣等によるメタン発酵（現在、下水処理場には消化槽を保有していないのでは）</li> <li>・具体策：①工業団地での余剰熱利活用（融通・燃料転換等）②工業団地及び周辺団地での地冷</li> <li>・具体策：上記REを活用してのEV充電機設置、REによる水素製造によるFCV燃料化～水素ステーションでの推進、水素に因る、燃料電池による熱電利用</li> </ul>	<p>いただいた具体的なご提案については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
85	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2章ロードマップの目的と位置付け</li> <li>・第4章脱炭素社会の実現に向けた主な取組</li> </ul>	<p>第2次相模原市地球温暖化対策計画改定までの間の施策の遅れを避けるために、「ZEB／ZEH／創エネ推進プラン」を作成し、令和4年3月までに発表することを明記してほしい。</p>	<p>RE100、太陽光パネル設置などの再エネ施策やZEH、ZEBなどの省エネ施策につきまして、なるべく早期に着手することができるよう、検討してまいります。</p>	ウ